

生涯学習時代の住まい・まちづくり教育に関する研究

主査 西島 芳子*¹

委員 碓田 智子*², 宇野 浩三*³, 岡 俊江*⁴, 金川 久子*⁵,
久保加津代*⁶, 田中 勝*⁷, 曲田 清維*⁸

住まいやまちづくりは住民生活に密着した重要な問題である。住生活の改善やよりよい住環境の形成に向けて、子どもから大人まで住まい・まちづくりに主体的に参加し、学校や家庭、地域社会の協力・連携のもとに生涯にわたって学び続けることのできる環境や体制づくりが求められる。本研究は、1)生涯学習時代の到来、2)総合的な学習の時間の導入など学校教育の再編、3)住宅マスタープランの策定など、住まい・まちづくりを取り巻く環境の変化に対応し、家庭科を中心とする学校教育、社会教育及び住宅行政にみる住まい・まちづくり教育の現状や課題を明らかにするとともに、全国のユニークな実践例を収集・分析し、生涯学習時代の住まい・まちづくり教育の方向性を探ろうとしたものである。

キーワード：1)生涯学習時代、2)住まい・まちづくり教育、3)住教育、4)学校教育、5)家庭科、
6)社会教育、7)住宅マスタープラン、8)住情報、9)協働学習、10)地域性

HOUSING AND COMMUNITY PLANNING EDUCATION IN THE LIFELONG LEARNING AGE

Ch. Yoshiko Nishijima

Mem. Tomoko Usuda, Hirozo Uno, Toshie Oka, Hisako Kanagawa,
Katsuyo Kubo, Masaru Tanaka and Kiyotada Magata.

Housing and community planning are the problems which are near for the life of the inhabitant. For the improvement of living conditions and dwelling environment, it is important that the inhabitant independently participates to housing and community planning. The purpose of this study is to examine the ideal way of the education on housing and community planning in lifelong learning age. We took up three sides of school education, housing policy of local government, social education, and actual condition and problem of the housing and community planning education were examined from the result of hearing investigation and questionnairng.

1. はじめに

1.1 研究の背景・意義

近年、住まい・まちづくり教育（住教育）のあり方が少しずつ変わろうとしている。住教育の目的は、住み手が住生活の改善や住まい・まちづくりに主体的に関わっていくための基礎的能力や資質の育成にあり、「自分たちの住む町の将来像を構想する力」「居住地としての住環境を守り発展させていく力」「住まいを計画したり選択する力」「住まいを管理して長く愛用する力」「地域の気候風土に対応して快適に住まう力」などを獲得することにある。それは子どもから大人までを対象に、また学校教育のみならず、社会教育を含んだものともなろう。なぜなら、それぞれの世代は現在の、そして将来の住まいづくり・まちづくりの担い手であるからにほかならないからである。その意味で、生涯学習時代の住まい・まちづくり教育の到来を示唆するものともなっている。

生涯学習の時代背景を「人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」（生涯学習審議会答申1992年）とすると、それはこれまでの学校教育を中心としたものから、選択の拡大を保障するオルタナティブな学習社会への移行を意味する^{*)}。つまり「いつでも」「どこでも」「だれとでも」^{*)}学びあえるような住まい・まちづくり教育の場・機会の確保と住情報の整備が課題となる。いいかえれば、時間的にいつでもまたどの世代でも学習できること、空間的に学校でも地域でもどこでも学習できること、自己実現をめざして様々な階層や立場の人々と対話しつつ学習できること、が求められている。とりわけ「だれとでも」学ぶことの重要性は、住まい・まちづくり学習にあつては、教える側と教えられる側、あるいは情報の発信者と受け手、さらには住み手とつくり手の壁を取り除き、共に学びつつ、住まいやまちに関わる

*1 高知大学 教授
*4 九州女子大学 教授
*7 山梨大学 助教授

*2 福井大学 助教授
*5 山梨大学大学院 研究生
*8 愛媛大学 教授

*3 藤女子大学 助教授
*6 大分大学 教授

表1-1 本研究に関連する調査の概要

調査名[該当章]〈調査区分〉	調査時期・方法	調査対象・配布回収状況など	調査内容
①住教育についての調査 [第2章] (新規)	1999年7月～11月 アンケート調査 (授業時配布・回収)	北海道、山梨、福井、高知、愛媛、大分6地域の大学及び短期大学に在籍する学生。有効回答数は1009票で、地域別には北海道126、山梨136、福井301、高知190、愛媛141、大分115。	1)高等学校における「家庭科」の履修状況、2)住居領域の学習体験・授業時間数・学習内容、授業評価、住学習ニーズ、3)地域の住まいやまち学習の経験、住まいの地域性の理解度、地域活動等への参加経験、4)通学状況、住宅タイプ、出身地、学年、性別など。
②住まいの地域特性に対応した住教育に関する調査 [第2章] (既存+新規)	1998年6月～8月 アンケート調査 (郵送及び直接配布・回収)	大分・山梨県内の中学校及び高等学校家庭科担当教師のすべて。有効回収数(有効回収率)は大分116(50.9%)、山梨118(77.6%)。	1)地域特性に対応した住教育への関心度・実践度と実践内容・方法、2)地域性に対応した授業の題材、3)住居領域に関する情報源、4)学校規模、年齢、経験年数、出身大学、免許種類、職種、得意領域など。
	1999年9月～10月 (郵送による配布・回収)	福井県内の高等学校及び市立中学校の家庭科教師のすべて。有効回収数144(有効回収率76.2%)。	上記のほかに、1)住居領域の教えやすさ、住まいの地域性の認識度、2)大学研究室の住教育活動への関心、住教育副読本づくりへの関心、内容構成など。
③住宅マスタープランにみる住情報サービスに関する調査 [第3章] (既存)	1998年7月 (郵送による配布・回収、一部FAX回収)	全国47都道府県及び12政令指定都市の住宅政策担当者。有効回収数(有効回収率)都道府県47(100%)、政令指定都市12(100%)。	1)住宅マスタープラン策定段階における住民参加や情報公開の実態、2)内容の公開、3)住情報交流拠点・住宅相談業務・住宅関連イベント・住情報サービスの実態と考え方、7)今後の住教育に対する考え方。
④市区町村における住宅施策(推進)に関するアンケート調査 [第3章] (新規)	2000年8月～9月 (郵送による配布・回収)	1999年度までに住宅マスタープラン等を策定したすべての市町村及び未策定の市町村(1/3抽出)。有効回収数724(有効回収率43.0%)。	1)住宅施策の推進体制、2)住宅施策の内容・課題、3)住宅マスタープランの策定内容、施策の推進状況(策定済市区町村のみ)、4)住情報整備、5)住まい・まちづくり教育に対する意識や実践状況、6)住宅相談業務など。
⑤住宅取得における住情報の入手実態に関する調査 [第4章] (既存)	1998年10月～11月 (郵送による配布・回収)	南関東5県で平成10年度に住宅金融公庫のマイホーム融資を利用した1,000世帯。回収数312(回収率31.2%)。	1)住宅取得の動機や事前準備、2)住情報の入手源、評価、3)住宅展示場の利用実態、評価、4)業者選び、5)住まいづくりに関する今後の情報提供のあり方。
⑥住情報交流拠点の整備に関する聞き取り調査 [第4章] (既存+新規)	1998年7月～ 2000年10月	ハウメッセ京都、大阪市住まい情報センター、リビングデザインセンターOZONEほか10施設。	1)展示内容、2)住宅相談業務の対応、3)講座・セミナー等の開催状況、4)HICの利用状況、5)カタログ・パンフレット、6)ライブラリーなど。
⑦住まい・まちづくり教育に関する実践調査 [第5章] (新規)	1999年7月～ 2000年9月	①学校主導型：北海道札幌市中学1年生、高知県池川町中学3年生、同南国市中学3年生対象。②地域主導型：愛媛県三津浜。③NPO主導型：山口県まちのよそおいネットワーク、福岡県マンション管理組合連合会。④行政主導型：北海道寒地住宅都市研究所+檜山郡厚沢部小学校6年生。⑤学校・行政・地域協働型：石川県(都市計画課)+金沢市ほか約20の小学校+その校区。	1)発足にいたるまでの背景、2)キーパーソン、3)目的と対象、4)具体的な実践の内容と創意工夫、5)参加者の反応など。

という協働や共生の思想と深く連動することになる。

ところで、近年の住教育を取り巻く環境の変化はどのようなものであろうか。第1は学校教育の大変革であろう。小・中・高における「総合的な学習の時間」²²⁾の導入や「生きる力」の育成は、知識習得型の教育・学習から参加・体験をも重視した方向への転換であると同時に、これまで住教育を中心的に担ってきた家庭科住居領域もその内容や教授方法等について大きな改革を迫られている²³⁾。もちろんこれらは、少子高齢社会の到来や地球規模の環境問題、ライフスタイルの多様化などと無縁ではない。第2は国及び自治体住宅政策からの要求である。住宅地地審議会答申(2000年6月)における「住宅地地政策を担う多様な主体等」としての「国民の意識を高めるため、住教育の充実に努めることが重要である」との指摘は、すでに自治体住宅マスタープラン策定にあたって、住宅行政と学校教育、社会教育との積極的連携が模索される段階となっている。第3の変化は、上記と関連して住教育の主体と方法の多様化である。すなわち学校教育や社会教育に加えて、環境改善運動や住まい・まちづくり関連のNPOによるユニークな教育・学習活動が登場してきたことである。これらは、単に地域に密着した住情報の発信にとどまらず、それぞれの「地域や

地方の住文化」を学習素材に取り上げることの重要性を再認識させると同時に、既存の住教育にも好影響を与えている。そしてこうした変化こそが住まい・まちづくり教育の場や機会を日常的に、あるいは生涯にわたって設けていくことの要求拡大にも連なっていると言えよう。

1.2 研究目的と方法

本研究は生涯学習時代の住まい・まちづくり教育の3つの側面、すなわち「学校教育」「住宅行政」「社会教育」におけるそれらの現状と課題を明らかにし、各地域の新たな取り組みの収集・分析を通して、今後の住まい・まちづくり教育の方向性を探ることを目的としている。具体的には、以下の3点について重点的に検討した。第1に、各地域における学校教育の家庭科における住教育の履修実態から住まい・まちづくり教育の課題を明らかにするとともに、全国の特徴ある教育実践を収集・分類し、それぞれの成立条件などを考察することである。第2に、全国の自治体住宅マスタープランにおける住教育・住民参加・住情報に関わる内容を取り上げ、住宅行政の住まい・まちづくり教育への関心を把握すると同時にこれらに関する新しい取り組みの内容や方向性を明らかにすることである。第3に住宅取得、住みかえ、増改

築、住居管理などに際しての住情報の取得や住教育に関する住み手や管理組織の関心・意識・要求などを把握・分析し、いわゆる社会教育における住まい・まちづくり教育の現状と課題を明らかにするとともに、新たな取り組みの事例の中から今後のあり方を検討することである。研究方法は、アンケート調査、聞き取り調査及び授業実践の資料収集など多様である。本研究に関わる主要な調査の概要は表1-1に示す通りである。

2. 学校教育における住教育の履修実態

学校教育の中で住まいや住生活の問題を最も体系的に扱ってきたのは「家庭科」である。しかし、食物や被服領域に比べると授業時間数が少なく、住居領域の内容については質・量ともに多くの問題が横たわったままである。他方、小中学校の「社会科」では地域学習の蓄積があり、新しく導入される「総合的な学習の時間」では児童・生徒の主体的な学びや体験に基づく住まい・まち学習も試みられつつあり、他教科や種々の学習活動と連携しながら住まい・まちづくり教育を行っていくことも可能な時代になりつつある³¹⁾。本章ではまず、表1-1①②の調査資料をもとに、高等学校の家庭科における住教育の実態について分析する。

2.1 高等学校における住居領域の履修実態と学習要求

(1) 住居領域の履修状況

住教育を受ける側、すなわち生徒の側から、高校時代にどのような住教育を受けてきたのかを大学生（短大生を含む）を対象に調査した。同時に、地域の住まいや住環境に対する知識や関心度を把握するために北海道、山梨、福井、高知、愛媛、大分の6地域の比較を行った。

高等学校家庭科の教科内容は、食物、被服、住居、保育、家族関係、家庭経営の6領域に大別される。高等学校で家庭科を履修した学生は96%で、そのうち住居領域を学習したのは66%であった。衣と食の領域については9割以上の者が学習していることを踏まえると、全体の約1/3が住まいや住生活について学習する機会が得られなかったことになる（表2-1）。さらに、住居領域を履修した学生について家庭科全体の授業の中で住居領域に当てられていたと思われる時間の割合をみると³²⁾、7割近くの学生がせいぜい1割程度以下であったと回答している。こうした時間的な制約もあり、大学生が高等学校で学んだ住居領域の内容は、「住居と気候・風土」の項目を除くと、「住まいの機能と役割」「家族の変化と住居」「室内の健康・衛生」など住居内での生活を対象としたものが多い。「自分の住む町や地域」「住宅問題」「快適な住環境」など住まいを取り巻く住環境にまで視点を広げた内容の履修率は低いことが明らかになった。一方、高等学校の住居領域ではどのような内容を学びたかった

のかを見てみると、「収納計画」「住居のインテリア」「住居の手入れ・修繕」などがあげられた。いずれも履修率があまり高くなかった項目である。現状では、住まいについての実際の、技術的内容に対する生徒の学習ニーズにまでは応えられないという問題を抱えている。

(2) 地域の住まいや住環境への関心

6地域の学生に対して、各地域の住まいや住環境の特徴点をあげて、それに対する認知度を尋ねたところ、地域の気候・風土や生活に関する項目ではいずれの地域でも概ね認知が高かった。これは自分の住む町や住まいについては、家庭科の学習以外にも社会科や社会見学、遠足・校外学習の場などでの学習経験を持っていたからである。こうした学習を通じて地域を観察する目が養われていると考えられる。また、地域の住環境への関心は、学校教育のみならず日常的な地域との関わりからも育まれていると考えられるが、地域活動や自治会活動などへの学生の参加は子供会活動や運動会など学童期の経験にとどまっており、地域のまちづくりや高齢者・障害者に対するボランティアなど青年期以降の社会参加は少ないことがわかる（表2-2）。家庭科の教科内容が、限られた授業時間の中で幅広い領域を取り扱わなければならないことを踏まえると、住居領域の学習内容を住居内の生活だけでなく地域の町づくりや住環境まで視点を広げていくためには、今後、他教科との連携や家庭、地域社会との連携を意識した学習が必要と考えられる。

2.2 地域性をいかした住教育の実践

次に、表1-1②の調査資料などを用い、住教育の実態を中学校及び高等学校家庭科教師の側から把握した³⁵⁾。これより、①住居領域に対する教員の苦手意識が強いこと、②住居領域に割く授業時間数が他の5領域に比較して少ないこと、③適切な教材が少ないこと、が共通する問題点としてあげられた³²⁾。住まいや住生活の地域性を踏まえた住教育については大部分の教員が関心を示したが、実際にそれを実践している教員は2～3割程度にとどまっている。地域性をいかした住教育に関心がありながら実践に移すことができない主な理由は、①情報が

表2-1 高等学校家庭科における領域別履修状況

領域 地域	食物	被服	住居	保育	家庭 経済	家族 関係
北海道(125)	100.0	86.4	49.6	84.0	44.0	68.8
山梨(123)	96.7	93.5	70.7	67.5	47.2	57.7
福井(293)	93.2	91.5	68.3	77.5	32.8	52.2
高知(182)	98.9	90.7	74.2	70.3	39.0	63.2
愛媛(138)	98.6	95.7	58.7	66.7	32.6	44.2
大分(112)	99.1	92.9	72.3	77.7	49.1	58.9
計(973)	97.0	91.7	66.4	74.2	39.1	56.7

()内はサンプル数

表2-2 大学生・短大生の地域活動への参加状況

地域活動の内容	地域	北海道 (116)	山 梨 (136)	福 井 (290)	高 知 (185)	愛 媛 (138)	大 分 (109)	計 (974)
子供会活動(子どもの頃)		61.2	78.7	85.9	73.0	79.7	85.3	78.5
子供会活動(リーダーやボランティア)として		8.6	13.2	17.9	16.2	11.6	20.2	15.2
青年会活動		3.4	4.4	5.5	3.2	2.9	0.9	3.8
地域の祭りや伝統行事		49.1	61.8	58.3	53.5	68.1	62.4	58.6
町内会の運動会や体育会		48.3	72.1	77.2	57.8	60.9	70.6	66.3
地域の清掃活動		44.8	56.6	61.0	54.1	59.4	62.4	57.1
公民館の催し		24.1	35.3	43.8	33.5	41.3	48.6	38.5
ボーイスカウト・ガールスカウト活動		1.7	2.9	4.8	4.3	3.6	3.7	3.8
町づくりや環境に関するボランティア		6.9	5.1	8.6	8.6	9.4	7.3	7.9
高齢者や障害者に関する地域ボランティア		17.2	5.9	19.0	14.1	18.8	13.8	15.4
その他		5.2	4.4	1.4	8.1	6.5	2.8	4.4
地域活動の経験がない		0.0	1.5	1.7	1.1	0.7	0.9	1.1

() 内はサンプル数

不足している、②魅力的な教材がない、③授業時間が確保しにくい、④研修の機会が少ない、などである³³⁾。さらに、教員歴の浅い、すなわち年齢の若い教員ほど地域性に対応した住教育への苦手意識が強く、情報の不足や適切な教材が少ないことから、地域性に対応した住教育副読本などの教材への関心が非常に強いことが福井の事例³⁴⁾からも明らかになった(図2-1)。地域性をいかけた住教育に関心がありながら実践に至っていない教員を今後どう支援していくかが課題の一つといえる。大学教員や専門家を交えた学習会の開催や地域を素材にした住まい・まちづくりに関する副読本を作成するなど、地域ぐるみで現職教員を支援していくことが、学校教育における魅力ある住教育を展開するときの出発点になるのではないかと考えられる。

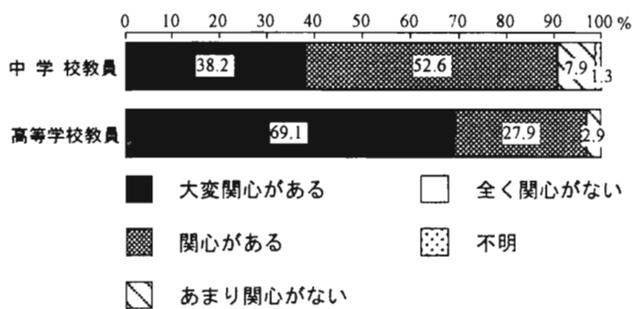


図2-1 住教育副読本への関心(福井)

3. 自治体住宅政策における住まい・まちづくり教育

近年、住宅マスタープランの策定を契機に、自治体が住まい・まちづくり教育に積極的に関わっていかうとする動きが出てきている。今後は、住宅施策や各種のまちづくりを一方向的に周知するだけでなく、住み手が地域に根ざした「住生活像」や「住まい・まち像」を構想し、これを実現していく力を育てていくために、行政が住情報を発信したり、住まい・まちづくり教育のあり方を検討することが重要な課題になっているからである。

3.1 都道府県住宅マスタープランの場合

(1) 住宅政策の推進と住民の主体的参加

住宅行政には、計画や施策を地域住民に一方向的に周知・徹底させるだけでなく、住情報交流拠点としての役割が求められる。また、学校教育、地域、その他の行政部局との連携を密にして、生涯にわたる学習活動を積極的に支援していく役割も期待される。平成6年度に創設された住宅マスタープランは、地域特性を活かすというH O P E計画のすぐれた視点を引き継ぎ、さらに地域住民の主体的参加を強く意識している。このため住宅マスタープランには、多様で、しかも具体的な住教育や住情報の構想がみられる³⁷⁾。

(2) 住宅マスタープランにみる住まい・まちづくり教育

現在、第7期から第8期住宅建設5ヶ年計画への移行期にあり、都道府県住宅マスタープランの策定や見直し作業が進んでいる。住宅マスタープランは、全国一律の考え方にもとづいて進められてきた住宅政策を改め、地域に根ざした住宅施策を積極的に推進するため、地域住民の住まい・まちづくりへの主体的な参加が大きなポイントとなっている³⁹⁾。全国47都道府県及び政令指定都市の住宅政策担当者を対象とした調査結果(表1-1③)によると、ほとんどすべての自治体が策定段階からの住民参加を進めている。国勢調査や住宅統計調査、行政内部資料等を活用して計画づくりに住民ニーズを反映させるだけでなく、策定委員に住民代表を任命したり、ワークショップなどの参加型の試みを導入する例である。また、策定した住宅マスタープランの本報告書や概要版を配布している自治体もある。

こうした中で、行政が、住教育に積極的に関わっていくことの重要性を指摘している都道府県は多く、学校教育だけでなく生涯学習としての住教育のあり方について具体的に検討を始めている。地域住民の主体的な参加を促すには、住民自身の住まいや住環境への関心・感性を育て、問題意識を高めていくことが大切と考えられて

いるからである。具体的な検討内容は、以下の2つのタイプに分けられる。

(a) 学校教育との連携

「住」に対して意識の高い人材を将来的に育成するため、教育委員会と連携して住まいや住まい方に関する住教育に取り組み、住まい・まちづくり活動を充実させていこうと考えている自治体が多い。学校教育における住教育の方法を提示したり、教材や副読本、カリキュラムを作成することを具体的に構想している自治体もあった。たとえば山形県では、小学校低学年の「生活」の授業に建築士や大工さん、職人さんと呼んで体験学習をする構想を持っている。福井県では「図画工作」「技術・家庭科」「木工加工」などにおいて、木に親しむ教育や従来の工法技術にふれるカリキュラムの設置などの具体的な計画を構想している。こうした具体的な提示は、家庭科や生活科など既存の教科の充実につながるだけでなく、新学習指導要領に盛り込まれている「総合的な学習の時間」における住まい・まちづくり学習への糧にもなり、生涯学習としての住教育にも貴重な示唆を与えるであろうと考えられる。

一方、教育委員会などの関連団体と住民が、一つのテーブルについて住教育のあり方を考えていく活動がすでにスタートしている地域もある。たとえば大阪府（大阪市も参加）では教育委員会と連携して住教育推進協議会を組織し、冊子「住まい手の向上を支える」を発行している。学校教育において住まいやまちづくりの考え方や基礎知識を学ぶためである。教育委員会や学校教育現場、自治体、住民の自主的なグループとの連携は、住まい・まちづくり教育にとって大切な課題であり、住宅・建築行政と教育・福祉行政、住民が手を携えて大きな一歩を踏み出したことは注目される。ただ、住宅マスタープラン策定後の状況を見ると、学校教育現場との連携は簡単には進んでいないのが実情である。住宅行政と教育行政の連携は比較的うまくいっているものの、教育現場との関係がスムーズに進みにくいのが課題となっている。授業担当者の戸惑いが大きく、「何の教科で」「どこの枠組みで」「どこの領域で」などの議論で多くの時間とエネルギーが費やされている。大阪府住教育推進協議会でも、住教育部会を住情報部会へ改組し、視点を広げ、チャンネルを増やして消費者保護や多様な住情報の公開に力を注いでいく計画がある。学校教育から生涯学習に視点を広げていきたいと考えてはいるものの、背景には学校教育現場との連携のむずかしさが見受けられる。

(b) 生涯学習としての住まい・まちづくり教育

今後、住まい・まちづくり教育に住宅行政がどのように関わっていくべきかという点については、「学校教育を土台にしつつ、今後は社会教育も充実させていきたい」（37.3%）、「生涯学習の一環として広く社会教育とし

て扱っていききたい」（27.1%）という考え方が多い。「学校教育のみで十分」「学校教育の内容充実」と考えている自治体は少数である。社会教育の場における住まい・まちづくり教育の充実とともに学校教育との連続性を図り、「いつでも、どこでも、だれとでも」学びあえる、生涯学習としての住まい・まちづくり教育のあり方の検討が緊急の課題になっていることがわかる。

自治体へのアンケート調査と同時に収集した住宅マスタープランの本報告書及び概要版には、住教育のための具体的な取り組みが記述されている。①イベント、②コンクール、コンペ、顕彰、③セミナー、シンポジウム、研修・講習、④住情報交流拠点など、多様な住教育の構想がある。生涯学習のカリキュラムの体系化を検討している都道府県もあり、新潟県では地域の建材・技術を生かした住宅づくり、自然や周辺と調和した住宅デザイン・センスの向上、気候・伝統を生かした住まい方、維持・補修技術の獲得・向上、共有空間となる敷地のまわりの整理整頓、庭や生け垣・花壇の整理、雪かきの手伝い、家族だんらんや庭先交流のあり方など具体的な生涯学習カリキュラムづくりの構想を描いている。

① イベント

住宅フェアの一部として行われている展示やイベント、体験コーナーや相談業務などを生涯学習の一環と位置づけて推進する構想が多い。

② コンクール・コンペ・顕彰

住まい・まちづくりへの意識を高めるためにコンクール、コンペ、顕彰などを構想し、未来の地域の担い手づくりや住まい・まちづくりへの積極的な住民参加を考えているところもある。具体的な作品の成果だけではなく、公的施策の広報充実に向けた住宅設計コンペのように住宅施策の広報を目的にしたものが多い。子どもを対象にした絵画や作文や標語・俳句などのコンクールも多く、これには①美しい景観づくりに必要な美意識や感性を養う、②住民参画のもとで美しい住宅地景観をつくる、③良好な住宅や住環境の表彰により、地域の特性・特色を活かした魅力ある住まい・まちづくりを進める、などのねらいがある。

③ セミナー、シンポジウム、研修・講習

消費者教育、リフォーム、マンション管理、耐震、高齢者住宅、環境共生、消費者意識の向上、省エネルギーといった知識伝達型の学習活動のほか、高度情報社会にふさわしい住まい方のシンポジウムなどのようにこれからの地域の住まい・まちのあり方を議論していくものもみられる。青森県では、自分で住宅を建てたり、増改築を希望する県民に対して夏休みに技術教育を、大分県では小中学生や主婦を対象とした「タウンウォッチング」などが構想されている。また、自主的な学習への講師紹介・助成などの支援や、学校教育への専門家派遣（出前

講座)、住宅・まちづくり教育指導員制度、指導者養成講座、建築ガイド・ボランティア育成などを構想している都道府県もある。主体的な住民参加を求めるためには重要な活動であり、地域の中核となる人材への的確な支援はこれからの大きな課題であろう。住情報交流拠点のような施設・設備を設けることも大切ではあるが、中核となる人材を育成していくことはさらに重要である。

④住情報交流拠点

住情報交流拠点は調査時点で23都道府県(49%)に設置されていた。さらに計画中や構想中を含めると、ほとんどの都道府県が住情報交流のための拠点整備を住宅施策に位置づけていることになる。

住情報交流拠点は、①住まいづくりに関する諸情報を総合的に提供すること、②地域住民の交流の核として住民生活に潤いを与えること、などを目的としており、すでに設置されている住情報交流拠点では多様な方法で総合的な住情報提供が試みられている。住宅相談業務や建設省H I Cの閲覧をはじめ、市販の住宅・建築雑誌や住まい・まちづくり・インテリア・福祉関連図書、パンフレット・カタログなどを集めた図書コーナーの設置、公庫融資や耐震・断熱関係の映像を集めたビデオライブラリーの設置、実物や模型の展示、住宅情報誌の発行、講座・セミナーの開設などである。また、バリアフリー住宅や耐震・筋交い実験、設備機器、手すり・階段・流し台・テーブル・スロープなどの体験コーナーの設置を実施している住情報交流拠点もある。ホームページを使って公的住宅の入居募集や住宅振興協議会等の情報提供を行っている例もみられる。こうした住情報サービスの多くは住宅マスタープラン策定後に実施されており、総合的な住宅マスタープランの策定意義の一つといえよう。

ただ、経済的には民間にかなり依拠している構想も多かったため、必ずしも計画通りに進んでいないものも見受けられる。「住宅の品質確保の促進等に関する法律」との関連で建築住宅センターが設置される都道府県は増えているが、すべてが上記のような総合的な交流の拠点として十分な効果を上げているかどうかは疑問である。住情報交流拠点の縮小を余儀なくされている県もある。さらに住宅マスタープラン策定後、県の住情報交流拠点を核として、県内各地域とインターネットで結び、高度な専門相談などに対応する具体的な構想を進めていた例もあったが、これも財政的な理由からとん挫している。

3.2 市区町村住宅マスタープランの場合

(1)住まい・まちづくり教育に対する意識

表1-1④の調査によると、住まい・まちづくりへの住民の意識・関心を高め主体的な参加を促していくために、学校教育や社会教育の場において、学校や地域、行政、専門家などが連携しながら住まい・まちづくり教育

に取り組んでいくことを重要(たいへん重要+どちらかといえば重要)と考えている自治体は全体の89%であった。基本的な枠組みとして、都道府県及び政令市の住宅施策担当者と同様に、社会教育としての住教育の充実や生涯学習の一環として住まい・まちづくり教育を位置づけようとしていることがわかる。ただ、これらに実際に取り組んでいる自治体は、全体の13%にすぎない。

(2)住まい・まちづくり教育の具体的な取り組み

住まい・まちづくり教育に取り組んでいる全国91の市区町村についてその内容をみたものが図3-1である。学校教育向け副読本づくりへの取り組みは社会科の地域学習用以外は少なく、住宅取得や高齢者対応などをテーマにした一般向けのものが多い。住民の意識啓発や地域の住文化理解のために住民対象の講座やワークショップの開催、作文・絵画コンクールなどの実施、木造住宅等の表彰・顕彰など様々な展開がみられるが、地域の住まい・まちづくり活動の中心となる人材育成や組織・体制づくりへの取り組みは少数である。また住情報交流拠点の整備も、市区町村レベルでは難しいとみられる。住まい・まちづくり教育が住宅マスタープランの中の施策の一つに位置づけられていく例は増えているが、実践段階に至っているところは少ない。そのなかで福島県三春町はH O P E計画を改訂した住宅マスタープランにおいて、町民に対する住教育と住情報を積極的に打ち出している。しかし、住宅マスタープランを策定していない自治体においては庁内での住宅施策そのものの位置づけが弱く、また施策を実現していくための財源や体制さえも整っていないのが実情である。ユニークな住教育の構想を描いていても、それを実現していくための具体的な手だてが用意されていないところに問題がある。

住宅マスタープランの策定は、自治体の総合的な住宅施策展開の可能性を持っている。今後は、先進的な自治体の住まい・まちづくり教育の実践を互いに共有し、各地域の住教育資源(ひと、もの、こと)を活かしながら、地域に根ざした住まい・まちづくり教育を推進していくことが重要な課題である。

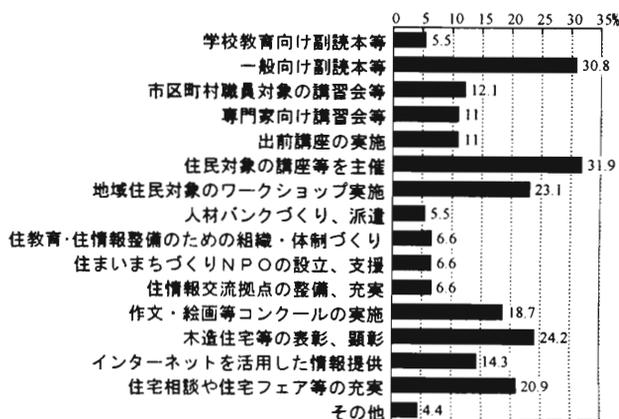


図3-1 住宅行政による住まい・まちづくり教育の内容

4. 社会教育としての住まい・まちづくり教育

人は生涯にわたって住まいやまち、コミュニティの中で生活していくことになるが、住まいやまちづくりについて系統的に学ぶのは学校教育の限られた時間にすぎない。住みかえや住宅取得、増改築など住まいづくりの具体的な場面を迎えるのは大人になってからのことであり、学校教育で十分な住教育を受けてきていない住み手の多くは戸惑うことも多い。欠陥住宅やマンション管理の問題はその一つの典型例であろう。住まいに関わる現実の問題を解決していくためには、学校教育を終えたあとの住まい・まちづくり教育の充実も重要である。ここでは「住宅取得」の場面を取り上げ、表1-1⑤の調査から、住まいづくりにおける住情報の入手実態や問題を明らかにするとともに、社会教育や生涯学習としての住まい・まちづくり教育へのニーズを明らかにする²⁵⁾。

4.1 住宅取得時の住情報入手実態

住宅を選んだり、建てたりする場合、住み手は様々な情報を集めて検討する。南関東地域における住宅金融公庫融資利用者の場合についてみると、住宅情報誌や新聞広告、カタログ・パンフレットなどから間取りや工法・材料、設備、資金計画などの基本的な情報・知識を入手するとともに、親戚・友人、業者からのアドバイスや体験談を参考にしている。また身近な住宅展示場やショールーム、建築現場を実際に自分の目で確かめることも住まいづくりに役立っている。こうした一連のプロセスも住み手が自ら行う住教育の一つと考えてよいだろう。しかし、必要とする情報が容易に得られなかったり、判断に迷う例も多いことから、客観的かつ総合的な住情報提供を求める声がある。また、情報や知識の入手方法さえわからないという住み手も少なくない。今後は、情報入手・判断のための情報リテラシーを養う住教育も重要と考えられる。

4.2 住まい・まちづくり教育に対するニーズ

図4-1は、こうした住宅取得の経験を踏まえた上で、住まい・まちづくり教育や住情報整備のあり方について住み手の考え方をみたものである。家庭科を中心とする学校教育での住教育にとどまらず、家庭や地域など社会教育での住まい・まちづくり教育の機会を増やし、生涯学習として捉えていく必要があると答えている。同時に住み手の意識啓発や住まい・まちづくりへの主体的参加を支援する副読本の作成や見学会などの実施、住まいやまちの体験学習の場・機会の確保など多様なニーズがある。第3章で述べたように、住み手のこうした住情報ニーズに応え、また住み手とつくり手の情報交流を促進するために自治体や民間の手によって住情報交流拠点の設置が進んでいる。住み手の立場からみると(図4-2)。

1ヶ所にすべての情報が集まっている総合的な施設やバリアフリー住宅など体験型の住宅展示場へのニーズが高い。また、困ったときに第三者から客観的・専門的なアドバイスを受けられるような住宅相談窓口への要望も大きい。住情報交流拠点にはショールーム型や複合体験型、総合体験型など様々なスタイルがあるが、いずれも大都市に多く立地している。今後は、こうした施設を核として、どこからでも必要な情報が取り出せるようなネットワークの形成を進めていく必要がある。

このように住み手は、初めて住まいづくりの場面では、実に多くの悩みや問題に遭遇する。住み手が自らの住まいづくりに主体的・積極的に関わっていくためには、住まいづくりについて知識を深めたり、体験することのできるような場やプログラムを社会教育としても用意していくことが重要であろう。

5. 協働型住まい・まちづくり教育の実践

かつては家庭や地域でも担われていた子どもたちの教育がしだいに学校に集中するようになり、現在では家庭からも地域からも教育力が失われてしまっている。これに伴い、学校教育もまた行きづまりの様相を呈している。このような社会状況の中で、あらためて学校と家庭、地域とが協働し、全体としての教育力を高め、そのなかで子どもたちを育てることが求められていると言えよう。ここではまず、学校と地域との協働型住まい・まちづくり教育の実践例を整理し、その意義・効果・実践のための必要条件を検討する。また、マンション管理を取り上げ、生涯学習としての住教育の実践について紹介する。

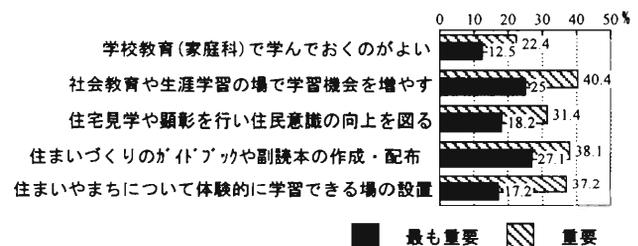


図4-1 住情報や住教育に対するニーズ

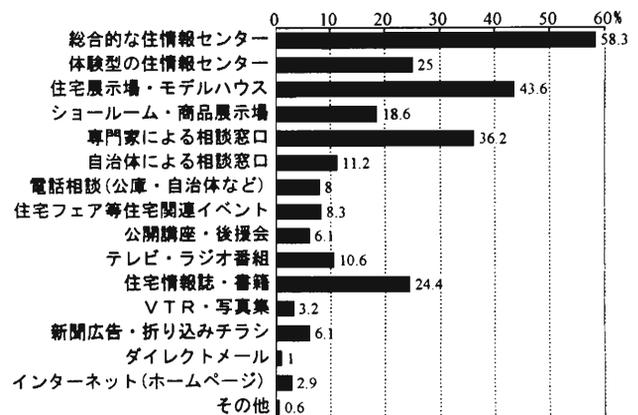


図4-2 住情報や知識の提供方法

5.1 協働型住まい・まちづくり教育の意義

住まい・まちづくり教育では、子どもたちが体験を通して身近な生活を見つめるところから住宅・地域・社会・自然環境・地球環境・人間などについての学びを深めることが重要である。しかし住まうことにかかわるこれらのことについて体験的に学ぶことは、学校だけでは難しい。より実体験的にその理解を深めるためには、たとえば学校から家庭や地域へ働きかけることによってそこの体験的な住まい・まちづくり教育へのきっかけをつくり出し、その体験を学校に持ち帰って子どもたちひとりひとりがそれを内面化していくことで学びを深めていくというプロセスが有効である。また学校と家庭・地域との協働は学校教師だけでは難しい様々な学習機会をつくり出し、子どもたちにも親や地域の大人たち、また教師たちにもよい影響を与え、相互理解を深めていくことにもつながっていく。住まい・まちづくり教育の中にはこのような協働の契機となる課題が多く、学校と家庭・地域とが相互に協力して子どもたちの住まいと環境をめぐる学びの機会をつくることには、現代的な意義がある。

ところで協働型住まい・まちづくり教育の実践形態には、①学校主導型、②地域主導型、③NPO主導型、④行政主導型、⑤学校・地域・行政協調型などがある。学校主導型は、小学校・中学校・高等学校などの学校教師が中心となり、家庭や地域の協力を得ながら授業や行事などを行うものである。地域の大人たちが学校に来て授業等に参加・協力したり、子どもたちが地域で調べ学習を行うなどの形態がある。地域主導型は、地域の大人たちがまちづくり活動などを通して、地域活動の場・機会・組織などをつくり、その活動の中に子どもたちを巻き込んでいくものである。NPO主導型は地域主導型の発展型で、地域のまちづくり活動組織をNPO法人化したものである。行政主導型は行政が企画・主導して行うもので、子どもや大人が参加する地域でのまちづくり活動・イベントや教師の協力を得て学校の授業などで行うものがある。最後に学校・地域・行政協調型はこれらを複合したものである。三者のパートナーシップにより、住まい・まちづくり教育の様々な場・機会をつくっている。これら協働型住まい・まちづくり教育における種々の形態は、それぞれの学校や地域の持っている特性や条件、特にキーパーソンがどこにいるかによってあらわれ方を異にする。これらについて、以下の実践例をもとにその効果や成立条件等を整理する。

5.2 協働型住まい・まちづくり教育の実践例

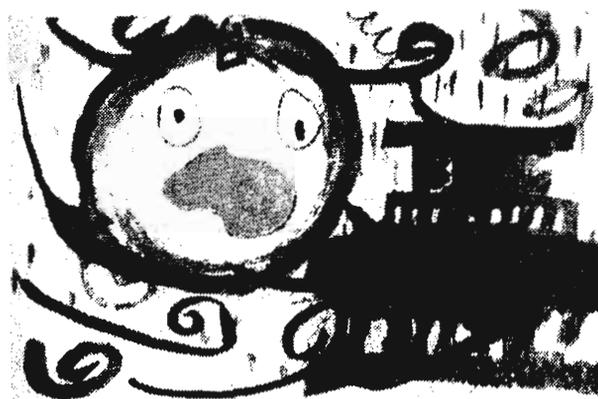
(1) 学校主導型

学校主導型の住まい・まちづくり教育として、高知県南国市北陵中学校での実践例を取り上げてみる⁸⁾。テーマは「地域の気候風土をふまえた住まいや住まい方

について考えよう」である。これは中国四国地区中学校技術家庭科研究大会での研究授業に向けて取り組まれたもので、高知大学西島研究室の協力を得て、F先生が3年生の授業で実施したものである。住まいが気候・風土・環境などと関わっていることを理解すること、地域の住まいの特徴や住まい方に目を向けて快適に住まう工夫ができるようになること、自分の住まいや地域を見直して環境やエネルギーを大切にしたい住まい方ができるようになること、地域社会とのかかわりに目を向けて地域づくりに関心をもつこと、などを目標としている。

具体的には、住まいと気候風土などのかかわりについて班ごとにテーマを設定し、そのテーマにそって資料収集を行ったり地域住民の話を聞くなどの調査を行い、パネル・絵・模造紙などにまとめて、発表を行っている。各班のテーマは、「室内環境」「地域の景観」「高知県の間取りについて」「高知県の建築材について」「高知県の気候と外観」である。高知県が温暖で雨や台風が多いことなどから、暑さ寒さ対策や湿気対策についてのアンケートをとった班や、田の字型や続き間などの伝統的な間取りについてのアンケートをとった班などがあり、地域の住まいと生活の実態を自分たちで調べてまとめている。また高知県の気候風土と水切り瓦・右瓦・左瓦・土佐漆喰・土佐和紙などの様々な伝統的な建築材料とを結びつけ、その歴史的背景や特徴・目的などを詳しく調べて整理している班もある。いずれも自分たちで調べ、知り、考えるという生きた学びをしている。

またここでは、これらの学びに触発されて生徒たち自身の発想で、だんご3兄弟ならぬ「気候三兄弟のおはなし」という紙芝居をつくっている(図5-1)。台風・雪雲・太陽というまさに日本各地の気候風土を語るにふさわしい「三兄弟」を設定し、この「三兄弟」の体験談として北海道から沖縄までの日本各地の住まいの特徴をユー



台風：じゃあ今度は僕が沖縄と高知でびっくりしたことを話すよ。
—まずは沖縄県。僕はやっとの思いで沖縄県に上陸したんだ。
だが、みんなの家があまりにも平気そうにしていたから驚いたんだ。よく見てみれば、コンクリートで作っているから丈夫で、石垣で囲まれているから直接風が当たらなかったんだ。すっごく悔しかったね。

図5-1 気候三兄弟のおはなし(高知県)

モラスに描き出している。生徒たちがこの授業を通して「地域の気候風土と住まいや住まい方」についていかに主体的な学びをしたかがうかがわれる。

このほかにも高知県の伝統的な住宅であるUさんの家の特徴や良さを見直すことから快適に生活していく力を養うことを目標（テーマ：自分の家とUさんの家ではどんなところが違うか）にした高知県池川町池川中学校の実践例がある。

(2) 地域主導型

地域主導型で、子どもと大人のパートナーシップ型まちづくり学習を実践した例として、愛媛県三津浜の「みつはま生活博物館」がある。これは三津浜のまち全体が歴史と暮らしの博物館となっているいわゆる生活博物館（まちなかの民家や店内が一般開放されている）を舞台とした地域でのまちづくり活動に、それに参加していた中学校教師が中心となって中学生を巻き込み、学校と地域との協働の場をつくり出していったものである。学校と地域とのかかわりは、地元の若手を中心に結成されていたまちづくり組織「平成船手組」にならって、これに参加していた三津浜中学校のM先生の呼びかけで中学生主体の「船手組ジュニア」が1996年春に結成されたことにはじまる。1996年1学期には、M先生は2年生の社会科の授業で地域学習として三津浜のまちの形成過程や現状をとりあげ、グループ別に「昔の建物の探検」「三津の渡しの移り変わり」「人情あふれる三津浜の銭湯」「三津浜商店街の変化」などのテーマで、調査や聴き取りなどが行われた。こうした動きはこのあとさらに大きな広がりをみせることになる。まず三津浜中学校の文化祭での「ふるさと三津浜再発見」で、これまでの地域学習や地域調査などの成果が発表され、このような中学生の活動を多くの地域住民が知るようになった。さらに船手組と三津浜中学校とが協働し、三津浜の隠れた歴史を探ろうという歴史探訪、生活博物館来館者も参加できる海辺のコンサートが企画された。これらの企画の実施には行政の支援もあり、学校・地域・行政が協働してまちづくり活動を展開するにいたっている。これらの過程を通して、子どもも大人も三津浜のまちの歴史や空間を再発見・再認識し、様々な人々とのコミュニケーションやふれあいを体験している。

(3) NPO主導型

山口県内のNPO法人「まちのよそおいネットワーク」による住まい・まちづくり活動の実践例である。このNPOは景観を通して自分たちのまちを考えることを目的に1992年3月に結成され、「みんなで選ぶ景観賞」をはじめとする市民主体の様々な行事に取り組んできている。その背景には、まちづくりの主人公は市民である、よりよい施設づくりには使い手の意見を反映させることが大切であるという認識がある。それをさらに発展させ

るためにNPO法人化している。NPO法人としての主な活動内容は、①住教育・環境学習ネットワーク化のための活動、②高齢者の住宅改修支援のための活動、③使用者の声を公共建築物づくりに反映させるための活動、などである。そのほか、手づくり景観賞の実施、各種相談業務の実施、セミナーの実施、古民家や近代建築の再生に関する調査研究などが計画され、2000年8月には6人の中学生を主人公としたすまい・まちづくり読本「みどりの道」を刊行している。

(4) 行政主導型

北海道立寒地住宅都市研究所が主体となって企画し、地域の建築実務者・行政担当者などの専門家の協力を得て行った住まい・まちづくり教育の実践例として「北国の住まいをつくる」がある。北海道松山郡厚沢部町厚沢部小学校のK先生が6年生のクラスで実施したものである。北海道では雪と寒さという独自の気候風土を持っていながら、それに対応した住まいや暮らしについての教育は小学校・中学校・高校を通してほとんどなされていない。そこで北海道の子どもたちに自分の住んでいる地域の生活や住宅について体験的に知ったり考えたりする機会をつくろうとして行われた授業である。まず写真などの資料を使って温暖な地域と北海道とのくらしや住まいの違いを自分たちで気づいたり考えたりしながら学習し、北海道の生活と住まいについての理解を深めるという導入の授業からはじまっている。そのうえで子どもたちがグループ単位で自分たちの住みたい北国にあった家のイメージを話し合い、それを絵に描いて、さらに模型をつくり、発表する、というステップを踏む。そのなかで、北海道の住まいについての子どもたちの疑問に答えたり、家づくりについての助言をしたりという、住宅についての専門的な知識が必要なために担任だけでは難しい部分については建築家や行政などの地域の専門家集団が協力している。この授業では、慣れない授業の内容ややり方などに対してははじめは面倒くさがっていた子どもたちも、ごくあたりまえだと思っていた自分たちの生活や住まいが本州以南のものとはずいぶん違っていることに気づいたり、自分たちで家族・生活や家の間取りを考えそれを形にしていくおもしろさを実感しながら取り組むようになり、放課後にも熱心に作業をしていたと報告されている。また、発表会では父兄なども参観し、子どもたちの体験を共有することを可能にしている。

(5) 学校・行政・地域協調型

石川県内の小学校のホームプロジェクト（HP）によるまちづくり活動を取り上げる。これは小学校のホームプロジェクトを利用して行われている小学校校区別のまちづくり活動である。約20の小学校で様々な取り組みがなされている。そのうちの主なものを紹介する。

①子どもまちづくり塾：金沢市内の小中学校で配布さ

れているまちづくり読本の作成に多くの小学校教師が参加し、そのまちづくり読本をテキストにして、子どもたちが自分たちのまちを歩いてまちの分析をしている。

②だいすき！わたしたちのまち：自分たちの校区に自然がどのくらいあるかを調査し、まちのなかの鳥・魚・木・川などのようすを絵や文章などでまとめている。

③学習ボランティア・まちの先生：子どもに伝えたい知恵や技をもってそれを子どもたちに教えてくれる地域の大人たちを、まちの先生として募集し、子どもたちがそのまちの先生たちから様々なことを学ぶ。

以上のほかにも「いいね金沢・再発見！」「浅野川に生きるいのち」「出会い・発見・おうぎだい」「みんなの額谷山」「不思議発見！高橋川」「ふれあい・みつめあい・扇台」「森山の地域探検隊」など、それぞれの校区ごとに地域に固有の資源を活用して体験的な学びをし、子どもたちの地域への理解や愛着を育てている。

5.3 協働型住まい・まちづくり教育の効果と課題

(1) 協働型住まい・まちづくり教育の効果

協働型住まい・まちづくり教育の効果には様々なものがあるが、その主なものは以下の通りである。

①地域のよさやひとの再発見を通して、子ども・教師・大人たちの地域への理解・愛着が深まる。

②地域での調べ学習等を通して、課題発見型・問題解決型の学習ができる。

③子ども・教師たちと地域の大人たちとの交流や相互理解が深まる。

④生きた学習の場・機会などが、子どもたちにとっての新たな自己発見や自己確立などのきっかけとなる。

⑤子どもたち自身が新たな授業展開やときには地域の大人たちへの働きかけなどを行うようになるなど、主体性・能動性・創造性を発揮するようになる。

⑥学校教師自身が子どもたちの異なる面を発見し、自らの教育のあり方などをふりかえるきっかけとなる。

(2) 協働型住まい・まちづくり教育の課題

協働型の住まい・まちづくり教育は意欲的な教師、活発な地域活動、行政の働きかけなどが契機となって実践されている。いろいろな場にいるキーパーソンがそれぞれの条件のなかで工夫して実践していることが、それらを生きた教育の機会にしている面もある。しかし現状では、協働型住まい・まちづくり教育の実践にはその準備段階から実施に至るまで多くの時間と労力とを必要とし、だれもが気軽にできるというものではないということも事実である。したがって、協働型の住まい・まちづくり教育を幅広く展開していくためには、以下のような課題を克服していくことが必要と考えられる。

①学校・地域・行政による協働型住まい・まちづくりの実践を支援するシステムや拠点づくり。

②協働型住まい・まちづくり教育の教育プログラム・教材・手引書などの作成。

③学校・地域・行政における協働型住まい・まちづくり教育の担い手の育成。

④協働型住まい・まちづくり教育の実践に伴う子どもの安全への配慮とその責任の社会化。

5.4 マンション管理にみる住教育

今日、分譲マンションは都市住宅の一つとして位置づけられる。しかし、「共同で所有し共同で住む」という居住形式がわが国ではなじみのない新しいものであるため、多くの居住者（区分所有者）は財産や生活の管理の重要性を認識しないまま入居している。住宅取得・入居後の住まいづくりの問題点として、分譲マンションにおける住情報ニーズ、そして生涯学習活動としての住み手自身による住教育について福岡県の事例を紹介する。

(1) 分譲マンションという集合居住特有のニーズ

1996年度の北九州市建築指導課の住宅相談では、マンションに関する相談が66件あり、そのうち2/3が専有部分の修理や住戸の契約問題など、1/3が管理組合の運営・資金管理や建物共用部分、特に給配水管の管理・修繕などの相談であった。前者は戸建て住宅にも共通する問題、後者は分譲マンション特有の問題である。

(2) 管理組合の住情報ニーズ

1997年2月に北九州市が行った「分譲マンション管理組合実態調査」⁷⁹⁾の「マンション生活について今後調べてほしいことや要望（自由意見）」から、「住情報ニーズ」を抜粋すると、①管理組合の運営、管理費値上げ、修繕積立金などについての「専門家のアドバイス」、②管理、保守点検、修繕のための「優良業者の紹介」、③管理費滞納の対策や修繕積立金の積み立て方法・調達方法の「ガイド」などを求める例がある。さらに、④「情報交換のための場」の設置を求めたり、具体的な名称をあげて「福岡県マンション管理組合連合会」や「(財)マンション管理センター」について知りたいという例もある。この調査の回答者が管理組合役員や管理会社、管理人など管理を担う立場にあるため、管理運営に関する情報を広く深く求めていると思われるが、一方で居住者（区分所有者）への住教育の必要性を強調する例も多く、⑤「無関心層をなくすようにアピールしてほしい」、⑥「ペット問題などで、規約が守られない、集合住宅の住人としてのマナーの欠如している」などと訴えている。

(3) 居住者自身による居住者のための住教育

分譲マンションで生じる種々の問題を解決するために、各地で居住者自身が立ち上がって管理組合の連絡組織を結成している。その活動は、居住者自身による居住者のための「住教育」とみることができる。

特定非営利活動法人「福岡県マンション管理組合連合

表5-1 NPO法人による住教育

<p>1. 会員対象</p> <p>①機関誌・会報の発行</p> <p>a) 機関誌 『マンションコミュニティ』 12ページ 編集方針：管理組合運営をより理解する</p> <p>b) 会報 『愛 LOVE 福管連』 不定期 年3～5回</p> <p>②相談会</p> <p>『地区懇談会』 北九州市内会員を中心に年12～15回</p> <p>③講習会：会員組合の役員研修会 毎年6月</p> <p>a) 管理組合運営（滞納管理費対策）役員初心者向け</p> <p>b) 大規模修繕（修繕費積立）中古マンション向け</p> <p>2. 会員および一般対象</p> <p>①日常的活動：個人や管理組合からの電話・面談による相談</p> <p>②相談会</p> <p>『よろず相談』 月1回 年11回 弁護士を交えて</p> <p>③マンション110番</p>

会（県福管連）」は、現会長のK氏ら3名の呼びかけで、1986年12月に北九州マンション管理組合連絡協議会として5組合388戸で発足した。発足のきっかけは、居住するマンションで管理組合理事長を務めたことのある設立発起人の3氏が、管理費滞納や大規模修繕、不良入居者問題、規約改正、ペット問題などで対処に悩み苦労した体験から、「他のマンションでも起こりうる問題」として解決のために団結を呼びかけたことにある。発足当初は区分所有者や管理組合の関心が低く、相談会の出席者が0名のことも度々あったという。また北九州市や福岡県にマンション管理に関する行政指導や協力を陳情しても受け付けられない、問題を問題として認識してもらえないことも続いた。しかし、弁護士との連携による独自の「管理費滞納対策マニュアル」や「モデル管理規約」を作成、全国の管理組合連合会との連携・情報交換を重ね、ねばり強い活動を継続して、全国の管理組合連合会のなかではじめてNPO法人として認可された。発足から14年目の2000年9月現在では225組合11,493戸となっている。

「住教育」と位置づけられる現在の主な活動内容を表5-1に示す。対象は会員に限定したものと、広く一般に呼びかけるものがある。表中1-③講習会は加盟会員組合の役員を対象とした研修会である。テーマのa)管理組合運営（滞納管理費対策）とb)修繕費積立方法は金銭面の懸案事項である。この2大テーマが毎年変わらずあげられる理由は、管理組合運営の初心者は新規加盟会員だけでなく役員の定期交代によっても現れること、建物は年々老朽化していくので大規模修繕を要する建物も常に存在することによる。

(4) 情報発信拠点として位置づけ

北九州市の分譲マンションの管理方式は、自主管理が50.6%と過半数を占め、全国の7.7%に比して圧倒的に多いことが特徴である。管理会社からの情報収集可能な全面委託に比して、自主管理は自ら情報を収集しなければならず、容易なことではない。北九州市における「県

福管連」の存在は、情報の発信源としても、重要である。

NPO法人化の大きなメリットは、公的機関からの仕事の依頼がくるようになったことである。福岡県建築住宅センターでの住宅相談への参加、県・市・住宅金融公庫主催の各種行事への参加、(財)マンション管理センター福岡支部の引き受けなどで、対外的な信用を増すとともに、活動エリアが山口県や鹿児島県など県外へも広がっており、多くの居住者にマンション管理に関する呼びかけすなわち住教育を行う機会が増えている。管理組合運営情報の蓄積と指導実績のある団体の法人化は、他地域で団体結成を目指す人々の指針となりうるし、一地域では組織化できない管理組合をネットワークでつなぐことも可能であろう。さらに分譲マンションでコミュニティづくりを手がけたノウハウを高齢社会における戸建て住宅地のコミュニティ再形成に応用する可能性も秘めている。

6. まとめ

本研究は、生涯学習としての住まい・まちづくり教育について、学校教育、社会教育及び地域住宅政策など総合的・多面的・多角的に住まい・まちづくり教育に関する課題を明らかにし、その実践を通して今後のあり方を展望するために取り組んだ基礎的研究である。住まい・まちづくり教育は子どもから大人まで生涯にわたり意識を高め、望ましい住居観や住要求の形成を促し、科学的で的確な住情報を得るために必要である。本研究で得られた主な知見は、次の3点である。

第1に地域性の視点から、学校教育における家庭科の現状と課題を明らかにした上で、教育実践の分析を通して今後の住まい・まちづくり教育の課題および教育実践の条件について明らかにしたものである。全国6地域の大学生が高校家庭科で履修した住居領域の学習は家庭科全体のわずか1割程度の時間数であったこと、地域の住まいや住環境に関する内容の認知度は比較的高かったが、それは社会科など他教科や遠足などの行事を通しての学習によることが明らかになった。また各地での地域性を生かした住教育実践の分析から、教師の的確で緻密な授業計画と教材づくり、地域住民との協力連携、研究者・専門家との協力連携により、子どもの自主性・主体性を引き出し、子どもの住まいやまちの地域性に関する認識を高め、自分の身近なまちに対する関心、さらには改善のため住まい・まちづくりに関する要求を形成する授業づくりにつながっていることが明らかになった。

第2に、近年、各自治体で取り組まれている住宅マスタープランの策定と推進事業について、住教育・住民参加・住情報のあり方の視点からの分析により、各地域の実態と取り組みへの意向について考察した。それによると住宅行政における住教育への関心は強く、具体的に学校教育との連携やイベント・コンクールなどを生涯学習

と位置づけ、計画・実施している自治体も多い。またほとんどの自治体で住宅マスタープラン策定の段階から住民参加を推進し、住民のための住情報の交流拠点について実施・提案している。特に近年住宅マスタープランの策定に際して、ワークショップによる住民協働型の取り組みを実施する自治体も増え、このプロセスで住民の住要求を把握するためのアンケート調査に加えて、新しい型の住民参加による取り組みがみられた。一方、住民のための住情報・住教育の場である交流拠点が必ずしも有効活用されていなかったり、その構想が実現していない事例も少なからず見受けられ、今後の課題となっている。

第3に、住宅取得、住みかえ、増改築、住居管理に際しての住情報の取得や住教育に関する住み手、居住者の学習・研修ニーズは高く、これらの学習は生涯学習・社会教育として位置づけられることを示した。

住宅金融公庫融資利用者の住情報入手先については一般的・基本的な知識・情報は住宅情報誌などマスメディアが多いが、地域の住宅展示場や知人からの情報など体験的で口コミの情報が意志決定に重要な役割を果たしていることが明らかになった。一方、集合住宅居住者の管理問題がマンション居住者の増加によりさらに大きく広がっており、居住者＝区分所有者、管理組合が連携してNPO法人を発足させ、住居管理に関する学習・研修会の実施が広がっている。快適なマンション居住のためには居住者の住み方学習、住居管理の知識・技術の習得などの学習・講習が不可欠であり、居住者や管理組合の中に住教育の必要性が強く意識されている。

以上、学校教育、住宅政策・住宅行政、社会教育においてこれまで不十分であった住まい・まちづくり教育の実態と課題を明らかにすると同時に、近年のそれぞれの場における住まい・まちづくり教育の新しいタイプの取り組みも芽生えていることが明らかになった。それが学校主導型にしる地域主導型にしる、学校と地域、教師と市民、住まい・まちづくりの専門家などの連携・協働・協力により、大人と子どもが住まい・まちづくりについて共に生き生きと学べる場が大きく広がってきている。今後、さらに多くの学校や地域で住まい・まちづくり教育が取り込まれるためには子どもから大人まで生涯にわたって学べる学習プログラムが各地域で作成され、多くの実践が積み重ねられ、新たな地域教材が開発される必要があるからである。それによって住み手の多くが主体的に住まい・まちづくりに関わり、住まいや居住地を改善していくための基礎的な資質や能力を獲得することが可能になる。

今後は、地域の住教育資源をいかした具体的なプログラム開発や教材作成などの課題に取り組むたい。

<注>

- 1)生涯学習審議会答申(1999年)では、生涯学習を学校教育から社会教育までのすべてを含む概念と位置づけるために「いつでも、どこでも、だれでも」可能な学習形態としている。本論では、住まいづくり・まちづくり学習・運動における協働や共生指向を見据えて「だれとでも」と表した。
- 2)「総合的な学習の時間」は2002年度から全面実施予定で、「地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動」(文部省小学校学習指導要領平成10年)とされており、環境や住まいの問題が扱われる可能性が広がっている。
- 3)学校教育における住教育の問題点については、「住教育－未来への架け橋」(ドメス出版1980)、「市民と住宅－住教育の視点から」(日本建築学会建築経済委員会1987)、「住まいの地域性と住教育」(同1998)などに詳しい。
- 4)住居領域の実際の学習時間を正確に示すものではないが、住居領域の学習に対する学生の印象の程度を表すものと考えられる。
- 5)調査対象(有効回答数/配布数)は、北海道は高等学校の全家庭科担当教員(145/541)、山梨は高等学校と中学校各1校につき1教員(42/49、76/103)、福井は高等学校と中学校の全家庭科担当教員(68/89、76/100)、大分は高等学校と中学校の家庭科部会出席者(38/70、78/158)である。なお、調査項目は各地域の特性を考慮したため、地域ごとに若干異なっている。
- 6)北九州市建築局建築指導課：分譲マンション管理組合実態調査(1997年)による。回答数543票、有効回収率46.3%。

<参考文献>

- 1)住宅総合研究財団住教育委員会：「住まい・まち学習」論文集2000年、2000.5
- 2)金川久子・田中勝・久保加津代、住まいの地域性に対応した住教育に関する調査報告、住まいの地方性と住教育、1998年日本建築学会大会建築経済部門パネルディスカッション資料集、日本建築学会、pp.71～78、1998.8
- 3)宇野浩三・武田朋子・福島史乃、北海道の地域性を考慮した住教育への道 中学校・高等学校の住教育実態調査に基づく、藤女子大学人間生活学部人間生活学科住居学研究室紀要第1号、1997.4
- 4)碓田智子、福井県における地域性に対応した住教育に関する研究－高等学校および中学校の家庭科担当教員を対象として－、日本建築学会北陸支部研究報告集、第47号、pp.475～478、2000.7
- 5)大分大学教育福祉科学部久保研究室・山梨大学教育人間科学部田中研究室：住宅マスタープランにみる住民参加と住情報サービスに関する調査報告書－都道府県および政令指定都市の住宅マスタープランを対象として－、2000.2
- 6)岡本薫：行政関係者のための新版入門・生涯学習政策、全日本社会教育連合会、1996.4
- 7)金川久子：生涯学習時代の住教育に関する基礎的研究－住み手の住まいづくりを支援する住情報の整備を中心に－、山梨大学大学院教育学研究科修士論文、2000.2
- 8)城下五月・西島芳子：高知県における地域性を生かした住教育実践に関する研究、高知大学教育学部研究報告第1部第60号、pp.103～116、2000.7
- 9)眞嶋二郎ほか：自治体住宅マスタープランの策定過程と策定手法に関する研究、住宅総合研究財団研究年報、No.26、pp.155～166、2000.3

<研究協力者>

山田 英代 石川工業高等専門学校建築学科・助教授